



大好評

日本赤十字社 職員・退職者の皆さまへ

団体扱自動車保険の おすすめ

損保ジャパン日本興亜では、
一般加入よりも有利な「団体扱自動車保険」をご用意しております。
ぜひご加入をご検討ください。

保険料が（団体扱契約は
一般契約に比べて）
**約24%
OFF**

※団体割引20%と
団体扱一括払による5%割引適用

THE



クルマの
保険

4つの基本補償と 安心の特約ラインナップ

対人賠償

自動車事故により他人を死傷させ、
法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償



人の損害

人身傷害

ご契約の自動車に搭乗中の事故による治療費・
休業損害・精神的損害などの損害をお客さまの過失分も
含めて補償



さらに安心を特約で
プラスできます。

- 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約
- 人身傷害車外事故特約
- 人身傷害入院時諸費用特約

相手への賠償

対物賠償

自動車事故により他人の財物に損害を与え、
法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償



さらに安心を特約で
プラスできます。

- 対物全損時修理差額費用特約

お車・物の損害

車両保険

自動車事故により損傷した場合にかかる修理費を補償



さらに安心を特約で
プラスできます。

- 車両新価特約
- 車両全損修理時特約
- 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約

自身の補償

ロードアシスタンス

自動車の走行不能時のレッカーけん引や応急処置に対応

さらに安心を特約で
プラスできます。

- ロードアシスタンス運搬後諸費用特約
- 事故・故障時代車費用特約

各種割引制度のご説明

ゴールド免許割引 12%割引

ご契約期間の初日時点で、記名被保険者が保有している運転免許証の色がゴールドである場合は、「ゴールド免許割引」として保険料を割引きます。

新車割引

ご契約の自動車が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)で、ご契約期間の初日の属する月が自動車検査証などに記載の初度登録年月(または初度検査年月)から右表の期間の場合は、「新車割引」として保険料を割引きます。

期 間	25か月以内				26か月～49か月	
	自家用乗用車 (普通・小型)		自家用軽四輪 乗用車		自家用乗用車 (普通・小型)	自家用軽四輪 乗用車
ノンフリート等級	6(S)等級	6(S)等級以外	6(S)等級	6(S)等級以外		
対人賠償責任保険	19%	6%	14%	1%	6%	1%
対物賠償責任保険	18%	5%	16%	3%	5%	3%
人身傷害保険	29%	18%	29%	18%	18%	18%
車両保険	21%	11%	10%	2%	11%	2%

エコカー割引 3%割引

ご契約の自動車が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)の電気自動車、ハイブリッド自動車または圧縮天然ガス自動車(CNG車)で、ご契約期間の初日の属する月が自動車検査証などに記載の初度登録年月(または初度検査年月)から13か月以内の場合は、「エコカー割引」として保険料を割引きます。

まずはお見積りください！ 一般でご加入いただくより割安です！

【例】年間保険料の比較



契約条件

THE クルマの保険(個人用自動車保険) ノンフリート14等級
(50%割引・事故有期間0年)
免許証の色:ゴールド
年齢条件:26歳以上補償
運転者限定:家族限定
記名被保険者年齢:27歳
初度登録年月:2017年3月
使用目的:日常・レジャー使用
用途車種:自家用普通乗用車

対人賠償・対物賠償:無制限(自己負担額:0万円)
人身傷害:無制限 入院定額給付金10万円
人身傷害死亡・後遺障害定額給付金1,000万円
車両保険:一般条件
車両保険金額:255万円
自己負担額:0万円
事故・故障時代車費用特約:日額 5,000円限度
適用割引:新車割引、ゴールド免許割引
料率クラス(車両:4 対人:5 対物:5 傷害:4)
保険期間:2018年4月1日～
2019年4月1日

日本赤十字社の団体扱割引

20%
適用

団体扱割引20%は、2018年4月1日から2019年3月31日までを保険期間の始期日とするご契約に適用されます。団体扱割増率は、団体の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。

×

約5%
割安

一括払・分割払とも 一般契約の一括払・分割払に比べ

団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増5%がかかりません。団体扱一括払は団体扱一括払による割引により一般契約一括払に比べて5%割安です。団体扱一括払は団体扱12分割払より5%割引です。

(注)割引率は、団体扱割引などを乗算して算出しております。

今すぐ添付の連絡票でお見積りを！

★「THE クルマの保険」は、「個人用自動車保険」のペットネームです。

★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

※ご契約の内容は、自動車保険の種類に応じた普通保険約款・特約条項によって定まります。

※団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細は取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

募集文書作成部署



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

医療・福祉開発部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-5113

(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)

<公式ウェブサイト> <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先(取扱代理店)

引受保険会社(営業店)